

2022年度 日本学生支援機構 緊急特別無利子貸与型奨学金 申込要領

(学部・大学院生共通)

「緊急特別無利子貸与型奨学金」は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、アルバイト収入等が大幅に減少し、学生生活に大きな支障が生じている学生等（例：緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用に伴い、アルバイト収入が大幅に減少または予定していた収入が得られなくなり、学費等の支払いが困難となる方）が対象の貸与奨学金です。制度の趣旨等は日本学生支援機構 HP でご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/type/kinkyumurishi.html>

本奨学金は学生本人に貸与されるもので、返還が必要です。内容をよく確認し、必ず学生本人が申込手続きをしてください。

本制度においては、申込時にはマイナンバーの提出を求めないため、冊子「奨学金案内」の内容のうち「マイナンバー」に関する記載は無視してください。その代わりに、「奨学金案内」に記載がない書類が必要になりますので必ず本紙で確認してください。

配布書類

※原則 Web 配布。2~5 は学生支援課窓口で紙でも配布しています。

1. 2022年度日本学生支援機構 緊急特別無利子貸与型奨学金 申込要領（本紙）
2. 2022年度在学者用 貸与奨学金案内（学部生はピンク色、大学院生は紫色冊子。以下、「奨学金案内」）
3. スカラネット入力下書き用紙（学部生はピンク色、大学院生は紫色）
4. 収入計算書（大学院生のみ）
5. 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書（学部生と大学院生で異なります）
6. 申込資格に係る自己申告書
7. インターネット（スカラネット）入力に関する補足
8. 機関保証制度チラシ
9. 奨学生推薦書（法科大学院生を除く大学院生の2年生以上のみ必要）

申込資格等

※p.4のQ&Aも参照してください。

- ① 【必須】第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること（「奨学金案内」該当ページ参照）
 - ※ コロナ禍の影響により標準修業年限を超えて在学している方（学部5年目等）、休学中の方の申込はご相談ください。学業成績等による留年（残留）中の方は申込資格がありません。
 - ※ 外国籍の場合：「特別永住者」「永住者」等在留資格によっては申込可。「留学」の場合は申込資格がありません。
- ② 【必須】推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③ 【注記参照】家庭から多額の仕送りを受けていないこと（目安：仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
- ④ 【注記参照】生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと（割合の目安が示されておりませんので、ご自身で判断してください）
- ⑤ 【注記参照】学生本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと（例：「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が50%以上減少した／予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった等）
 - ※ ③④⑤は、一部を満たしていても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、アルバイト収入が大幅に減少したこと（見込んでいた収入が得られないこと）により、学生生活に大きな支障が生じ修学に困難をきたしている場合は申請可能です。ご自身で判断して申請してください。

申込期限

学生支援課への事前相談（メール/電話/窓口）を必須とし、随時受付。

ただし、最終期限を **2023年1月20日(金)**とします。【2022年12月22日更新】

奨学金の種類と貸与期間

所属	貸与月額	貸与期間
学部	20,000円～120,000円	申請時に申告した月～2023年3月（延長なし） ※貸与始期については事前相談の際にご確認ください
大学院	50,000円～150,000円 (法科大学院のみ220,000円まで可)	

※通常の第二種奨学金（有利子）の扱いとなりますが、利子分を国が補填しますので、実質無利子にて貸与されます。

結果通知

結果が分かり次第、大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛にお知らせします。採用者には必要書類を交付します。書類交付前に初回振込が行われることがあります。

申込の流れ

本紙でご案内する申込の流れは、奨学金案内「申込手順等」と一部異なります。申込は本紙の記載に沿って行ってください。
本紙にて予め「識別番号」を交付し、スカラネット入力後に申込書類を提出する手順で行います。

1. 学生支援課に事前相談
2. 申込書類の準備・スカラネット入力下書き用紙の作成
3. インターネット（スカラネット）入力
4. 学生支援課へ申込書類の提出（窓口提出または郵送）

1 学生支援課に事前相談（必須）

メール、電話、窓口(日時予約を推奨)いずれかにて、当制度への申請の事前相談を行ってください（tel:042-580-8139 e-mail: scholarship@ad.hit-u.ac.jp）。相談の際は、可能な範囲で以下の項目を整理してください。

- ① p.1「申込資格等」のうち、満たす項目と満たさない項目。 ※全てを満たさない場合でも申請が可能なケースがあります。該当するかどうかの相談も承ります。
- ② 学部生は生計維持者（収入の有無にかかわらず原則父母両方）、大学院生は本人の収入に、2020年1月2日以降、変化が生じているか
- ③ 他に採用が決定している奨学金や、検討中の支援制度等

2-1 申込書類の準備 ※p.4のQ&Aも参照してください。

- 【全員】「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」の作成
- 【全員】「申込資格に係る自己申告書」の作成。申込資格③④⑤に係る情報について、所定様式の指示に従って作成してください。証明書類を提出できる場合は添付してください。
- 【学部生】生計維持者（収入の有無にかかわらず原則父母2名。誰が該当するか、必ず奨学金案内 pp.12-13 で確認してください）の**所得(課税)証明書**（市区町村発行）。
[2022年8月以前申込の場合]2021年度所得(課税)証明書（2020年1月～12月分の所得を証明するもの）
[2022年9月以降申込の場合]2022年度所得(課税)証明書（2021年1月～12月分の所得を証明するもの）
ただし、2020年1月2日以降（2022年9月以降の申込の場合、「2021年1月2日以降」に読み替えてください）に転退職等により生計維持者の収入に変化が生じている場合は、上記に加え本年の収入(見込)金額の根拠となる書類（事前相談の際に案内します）。
- 【学部生】奨学金案内 p.29「★取得する書類」②～⑩のうち、該当する書類を準備してください。
※①は不要。②「収入に関する証明書類」及び③「特別控除に関する証明書類」は、該当ページを活用し、準備が必要な書類を確認してください。⑦以降は採用後に必要になります。
- 【大学院生】奨学金案内 p.24「★取得する書類」①～③の書類。④以降は採用後に必要になります。
- 【大学院生】収入計算書の作成、および奨学金案内 pp.26-27 にある必要書類。
- 【大学院生】最新の成績証明書(コピー可)。新入生で現課程の成績が出ていない場合は直近の在籍課程のもの。
- 【法科大学院以外の大学院 2年生以上】奨学生推薦書：本学の指導教員等にデータをお渡しし、教員から直接提出（メール可）いただくよう依頼してください。提出方法は様式に記載しています。

2-2 スカラネット入力下書き用紙の作成

準備した書類を参照しながら、スカラネット下書き用紙を記入してください。全てを下書きしていなくとも構いませんが、スカラネットは一画面 30 分でタイムアウトになりますのでご注意ください。

【スカラネット入力下書き用紙作成時・実際の入力時の注意】

確認書兼同意書の提出…「提出しました」を選択してください。

申込選択：「緊急採用・応急採用」を選択してください。

B-誓約欄…入力した日を入力してください。

C-奨学金申込情報…(3)第二種奨学金のみ希望します を選択してください。

D-あなたの在学情報

1(2)学籍番号：8桁すべて入力し、英字は大文字としてください。

学部生(4)：別科または専攻科は「いいえ」を選択してください。

院生(5)：専攻コードは空欄にしてください。

学部生(5)院生(6)学年：過去に休学・留年がある場合、年次の数え方がずれることがあるため学生支援課に確認ください。法科大学院生の場合、既修者2年次→「1年次」、既修者3年次→「2年次」を選択してください。

学部生(9)院生(10)現在在籍する課程の修業年限（学部なら「4年0ヵ月」）を入力。現時点から卒業までの年数ではありません。

学部生(10)大学住所は「186-0004 東京都国立市中 2-1」としてください。※郵便番号に注意

F以降…別紙「インターネット（スカラネット）入力に関する補足」を必ず参照してください。

家庭事情欄（学部生 L、院生 K 欄）については、「申込資格に係る自己申告書」に記載の記入例を参照し、必要な事項を全て記載してください。

3 インターネット（スカラネット）入力

記入したスカラネット入力下書き用紙に従い、下記の「識別番号（ユーザ ID・パスワード）」に記載の申込 ID・パスワードを使って、スカラネットの入力を完了させてください。

識別番号

ユーザ ID : 104013 01（法科大学院生は 104013 60） パスワード : kwi87xwt

スカラネット URL < <https://www.sas.jasso.go.jp/> >

- スカラネットの利用時間は 8 : 00 ~ 25 : 00 です。各学校で申込期間が異なるため、期限を過ぎても申込が進む場合がありますが、本学の申込期間内に入力された分のみ有効です。
- 入力終了後に内容訂正が必要となった場合は、学校側で修正しますので学生支援課に申し出てください。



スカラネット入力完了後、受付番号が表示されます。スカラネット入力下書き用紙の受付番号欄にメモしておいてください。

4 申込書類の提出

事前相談およびスカラネット入力を済ませた後、以下の申込書類一式を学生支援課まで提出（郵送）してください。スカラネットに入力済みでも必要書類の提出がなければ申込は受け付けません。郵送の場合は、簡易書留等の受領記録の残る方法にて送付してください。

【提出書類】

- ① 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書
- ② スカラネット入力下書き用紙
- ③ 申込資格に係る自己申告書（証明書類添付。スカラネットの「家庭事情」欄への記入も必須）
- ④ 生計維持者の所得証明書類（学部生のみ、本紙 p.2 参照）※マイナンバーの記載がないもの（または該当部分黒塗りしたもの）
- ⑤ 収入に関する証明書類（奨学金案内（学部） pp.33-35、（院生） pp.26-27 参照。院生は「収入計算書」含む）
- ⑥ 特別控除に関する証明書類（学部生のみ、奨学金案内 p.39 参照）
- ⑦ 成績証明書（大学院生のみ、コピー可）
- ⑧ その他（該当者のみ）：在留カードのコピー（外国籍の方）、奨学生推薦書（一部の院生）等

Q&A

Q1. 通常の定期採用の第二種奨学金との違いは？

- ・ ①2023年3月までの時限措置である点、②家計審査がマイナンバーではなく証明書類に基づく金額で審査される点、③実質無利子（利子分を国が補填）である点等が異なります。また、第一種奨学金とも異なる制度です。

Q2. 申込資格③④⑤で満たしていない項目があるが申請可能か。

- ・ 日本学生支援機構が示している数字・割合等はあくまでも目安です。アルバイト収入が大幅に減少したことにより、学生生活に大きな支障が生じ修学に困難をきたしている場合は、ご自身の判断で申請が可能です。「申込資格に係る自己申告書」およびスカラネット「家庭事情」欄で実情を申告してください。
- ・ 自宅通学者であっても申請は可能です。「仕送り」は「援助」と読み替えてください。

Q3. 入学して以降、アルバイトができない状態が続いているが、申込資格④⑤の扱いはどうなるか。

- ・ いずれも新型コロナウイルス感染症の影響がなかったと仮定して、④は「生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いことが予定されていたこと」、⑤は「予定していたアルバイト収入額と現状とで、大幅に減少していること」と読み替えてください。

Q4. 証明書類が一部用意できないが申請可能か。

- ・ 「申込資格に係る自己申告書」は必須です。それに添付する証明書（仕送り額・アルバイト減収額等）については、提出できない場合でも申請は可能ですが、ヒアリング等で確認を取ることがあります。提出できない事情を付して提出してください（虚偽が判明した場合は返金を求められます）。生計維持者の収入に関する書類（学部生）、本人および配偶者の収入に関する書類（大学院生）は必須です。

Q5. 現在第一種奨学金の貸与を受けているが、本制度に申込み場合、家計基準は併用貸与のものになるか。

- ・ 家計基準は第二種奨学金のものになります。併用貸与の家計基準を超過していても問題ありません。

Q6. 現在第二種奨学金の貸与を受けているが、申込は可能か。

- ・ 不可です。

Q7. 採用後、2023年3月を待たずに貸与を終了したり、期間の延長することは可能か。

- ・ 無利子とはいえ返還が必要なものですので、奨学金が不要になった時点で辞退の手続きをしてください。
- ・ 延長はできません。2023年4月以降の定期採用にて改めて申し込むことは可能です。

その他の連絡事項

■ 追加提出書類について

- ・ 前頁のほか、必要に応じて書類の提出を求める場合があります。

■ 「返還誓約書」について

- ・ 奨学生として採用が決定した場合、「返還誓約書」提出が必要です。提出の際は連帯保証人・保証人（人的保証の場合のみ）、本人以外の連絡先及び親権者等の署名、押印が必要となるほか、下記の添付書類を併せて提出します。期限までに提出がない場合、**奨学金は全額返金のうえ採用取消**になります。
 - ・ **人的保証の場合**：①連帯保証人の印鑑登録証明書（原本）②連帯保証人の収入に関する証明書（コピー可）③保証人の印鑑登録証明書（原本）
 - ・ **機関保証の場合**：①保証依頼書

書類提出先・問合せ先

一橋大学 学生支援課 JASSO 緊急特別無利子貸与型奨学金 担当係（国立西キャンパス本館1階）
〒186-8601 東京都国立市中2-1 TEL：042-580-8139 E-mail：scholarship@ad.hit-u.ac.jp

奨学金その他経済支援に関わる連絡は、 大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛に行います。

メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。
不備があったときに連絡することもあります。緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもあります。